

北区市民課業務に係る会計年度任用職員（一般事務）募集要項

1. 募集人数

1 名

2. 業務内容

- (1) 住民票の写し等証明発行業務
- (2) 戸籍事務（システムへの入力、確認作業など）
- (3) 住民基本台帳業務（システムへの入力、確認作業など）
- (4) マイナンバーカード関連業務
- (5) 窓口・電話対応
- (6) その他事務補助

3. 応募資格

- (1) 業務に関連する法令等の知識を積極的に吸収し、責任をもって迅速かつ確実に処理できる人。
 - (2) Word、Excel を使用しての文書作成、集計作業等の基本操作ができる人（資格不要）。
 - (3) 業務専用システムを使用する際、パソコンの日本語入力やタイピング等基礎的操作が十分に行えること。
 - (4) 柔軟なコミュニケーション能力を有し、関係者との円滑な連携・調整、適切な市民対応ができる人。
 - (5) 戸籍事務、住民基本台帳関係事務及びマイナンバーカード関連業務に従事経験のある人はなお望ましい。
 - (6) 公権力の行使を伴う職にあたり、日本国籍を有すること。
 - (7) 地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する方は応募できません。
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
 - イ 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。
 - ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。
- ※ 年齢、学歴は問いません。

4. 任用期間

令和8年（2026年）2月1日から令和8年（2026年）3月31日まで

※ 勤務実績が良好な場合、任期の更新（最大2回）を行う場合がありますが保証するものではありません。組織改編等により任期の更新を行わない場合があります。

5. 勤務条件等

(1) 基本給

月額：約 21 万円～約 22 万円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません）

年収（期末・勤勉手当含む）：約 319 万円～約 373 万円（初年度は約 43 万円）

(2) 諸手当等

期末・勤勉手当（年間約 64 万円～約 103 万円）、通期手当、時間外勤務手当等

※在職期間・勤務期間に応じて支給割合を決定します。初年度は期末・勤勉手当の支給はありません。

(3) 勤務時間・日数

週 38 時間 45 分（8 時 45 分～17 時 30 分（休憩 60 分）週 5 日）

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

(5) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 勤務地

北区役所市民課（北区鈴蘭台北町 1 丁目 9 番 1 号）

(7) 福利厚生

健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等。

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(8) 試用期間

1 か月（再度任用する場合も同様）

(9) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

(10) その他

ア 基本給及び諸手当は、給与改定等を受けて変更されることがあります。

イ 選挙事務や災害対応業務は公務員としての本来業務ですので、臨時的にこれらの業務に従事する場合があります。

6. 選考方法

(1) 書類選考：エントリーシートにより選考を行います。

(2) 面接選考：書類選考合格者を対象に以下の日程で面接及び PC タイピングテストによる選考を行います。

ア と き：令和 7 年（2025 年）12 月 17 日（水）15：30～

イ ところ：北区役所

(3) 合否通知：電話あるいは e-mail にて連絡します。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒651-1195 北区鈴蘭台北町1丁目9番1号

北区役所総務部市民課

電話（078）593-1111 内線221

8. 申し込み方法

（1）提出書類

エントリーシート（別紙のとおり）

※面接等の連絡を行いますので、必ず日中に連絡のとれる連絡先を記入してください。

（2）申し込み方法

「7. 問い合わせ・書類提出先」に郵送してください。

（3）受付期間

令和7年12月1日（月）～令和7年12月12日（金）

令和7年12月12日（金）17時必着

9. その他

（1）応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。

（2）本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。

（3）本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。